

令和4年度 事業計画書

公益社団法人

北九州高齢者福祉事業協会

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見通せないなか、令和4年度の高齢者福祉施設の運営についても、前年度に引き続き、入所者の安全性と感染防止の観点から考慮した施設運営にならざるを得ない状況にあります。

また、ポストコロナ下においては、デジタル化の加速により「新たな日常」を実現することが掲げられています。介護分野においてもLIFE（科学的介護情報システム）を活用した科学的介護の推進が求められています。

一方で、社会福祉法人の本来の役割として、地域における積極的な公益的取組の充実・強化を図り、高齢者福祉及び介護の分野において、会員のみならず地域住民の福祉の向上に寄与すべく事業を進めていく必要があります。

さらに、少子高齢化に伴い、加速していく介護分野の需要の増大に比して、介護人材不足の問題が更に深刻化してきます。この課題に対応するため、多様な人材の確保・育成、職員の離職防止・定着促進を図りながら、介護現場の革新（介護ロボットやICT活用による業務の効率化）により介護サービスの質や生産性を高めるなど、総合的な介護人材確保対策を行っていくことが求められています。

2 基本方針

- 高齢者や家族が地域で安心して暮らしていける「地域包括ケアシステム」の構築の一端を担う「まちかど介護相談室」の充実、強化を図るとともに、障害者、児童等の福祉関係団体との連携も強化し、地域福祉を促進していきたい。
- 第9期介護保険事業計画策定に向けて、「特別養護老人ホームの整備方針」「持続可能な制度の構築・介護現場の革新」等への積極的な発信を図るため、北九州市保健福祉局との意見交換会の開催や、「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」で会議構成員としての発言の機会を活用するなどして、北九州高福協としての意見の発出をしてみたい。
- 介護ロボットの活用、ICT活用の事業の展開など、行政機関と連携のもと介護現場の業務の効率化、生産性の向上を推進していきたい。

3 事業計画

公益目的事業として定款に掲げている5つの事業について、令和4年度も積極的に、取り組みます。

(1) 高齢者の福祉の増進に関する相談・支援事業

北九州市では、地域における高齢者の在宅生活を支えるための保健、医療、福祉などに関する相談に応じる総合相談窓口として「地域包括支援センター」を

市内に24か所設置しており、これらを統括する「統括支援センター」や「介護予防ケアプランセンター」を各区役所内に設置しています。

地域包括支援センター等では、前出の各種相談業務を行うため、対応できる専門職の人材配置が不可欠です。

このため、当協会では各会員施設からの出向も含め、専門的な知識や経験を有する職員をセンターに派遣し業務に従事させています。これにより、センターの機能強化を図り、高齢者の福祉の増進及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

また、センターの業務に従事する出向職員についても、最新の介護情報に触れ、多様な介護分野経験と知識を得ることができるなど、介護人材の育成にもつながります。

今後も事業を継続の予定で、派遣予定人数は、

「地域包括支援センター」等に職員22名（社会福祉士9名、介護支援専門員13名）を派遣します。（施設出向職員7名、協会採用職員15名）

（2）高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施及び人材の育成事業

高齢者福祉及び介護保険事業に係る制度運用、事業の運用管理及びサービスの質的向上に係る専門的な知識・技術の習得、種々の実践に関する情報交換を通して高齢者の福祉の増進につながる研修等を行います。

具体的には下記のとおりです。

- ①高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得を図ります。
- ②高齢者福祉施設職員のストレスケア等を実施します。
- ③高齢者福祉施設における共通課題の解決案について検討します。
- ④介護保険法の制度や報酬改定が行われた場合、その内容等を検討し、対応策を検討します。

以上の点を基本として、具体的な内容等は職員の意見を聞いて柔軟な対応で取り組みます。年度途中であっても、有益な研修は積極的に取り組みます。

また、研修や講演会の開催にあたっては、オンライン形式を併用しながら、対面方式も取り入れるなど、柔軟に実施してまいります。

なお、受講者対象を会員施設の職員以外の民間施設にも広く開放していきます。

（3）高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業及び施設入所者の安全対策事業

当該事業の大きな項目は、特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システム事業であり、これは、多くの入所待機者が公正・公平に入所できるようにするシステムであり、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものであるため、今後もシステムの運用について十分な検討をしていきます。このシステムは他都市からも注目されており、数件このシステムについて調査に来ています。

また、新たな調査・研究についても取り組みを行います。

(4) 高齢者の福祉の増進に関する情報の提供及び啓発活動に関する事業

情報の提供としては、高齢者福祉及び介護保険事業に係る情報を当協会のホームページに掲載しており、地域住民の方がいつでもアクセスできるようオープンにしております。それだけに、内容の更新を適宜行い、最新の情報を提供できるように取り組んでいきます。

(5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

① 会員施設職員対象の表彰制度の実施 < その他 表彰事業 >

他団体（全国老人福祉施設協議会、九社連老人福祉施設協議会等でも表彰制度がありますが、ほとんどが勤続20年以上であるので、当協会では職員の勤労意欲を高めるため、10年以上と基準を低くして今年度も取り組んでいきます。

② 高齢者福祉施設の入所者と職員でのグランドゴルフ大会の実施。(法人事業)

③ 北九州市が大々的に行っている「わっしょい百万夏まつり」のメインイベントである「わっしょい百万踊り」へ当協会として協会施設職員（約400人）の参加によって当協会をアピールいたします。平成21年と平成23年の2回ユーモア賞を、平成25年は北九州市長賞を、平成28年にはスマイル賞を受賞しています。(法人事業)

④ 会員施設に入所している方を対象の「予防接種」実施の取りまとめを行っていきます。 < その他 予防接種事業 >

⑤ 11月11日の「介護の日」への取組み事業を市民の方にもたくさん参加してもらえるよう行っていきます。 < その他 介護の日取組み事業 >

⑥ 日頃、あまり交流することができない会員施設職員の親睦交流会の実施。(法人事業)

4 会議等組織運営に関する事項

(1) 社員総会 定時社員総会 年1回 6月に開催。
臨時社員総会 3月に開催。必要に応じて随時開催することができる。

(2) 理事会 定例理事会 年2回 6月と3月に開催
この時には、会長及び業務執行理事等からそれぞれ担当業務について執行状況の報告を行ってまいります。
臨時理事会 必要に応じて随時開催。

(3) 会員法人理事長会 年2回程度（研修会を含む）開催

(4) 会員施設長会 年3回(5月、8月、12月)開催

(5) 種別部会

① 法人部会

令和3年度 法人部会骨子のうち特に「人材確保の採用と就業」にテーマを絞り、法人部会の委員のみならず、会員との意見交換を踏まえ、今後の介護系社会福祉法人の人材確保の在り方のヒントとなるよう、内外に発信できるよう活発な活動を継続します。

ア 部会開催・・・令和3年度の人材確保調査の委員からの考察等から、ブレインストーミング方式による部会開催

イ 意見交換会・・・部会委員進行役により、会員概ね10名程度に参集してもらい、3ヵ月に1回程度の「定例情報交換会」をおこなう。

ウ 部会及び意見交換会を踏まえ、人材確保の採用と就業について、報告書をまとめ、会員にフィードバックする。

エ 研修の開催・・・経営全般に必要な知識習得のため、会員経営者・管理者向けの研修の開催企画・運営をおこなう。

② 特別養護老人ホーム部会(ユニット分科会、職種別部会)

特養部会の進展

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で参集が難しい為WEBでの会議を中心に行い、情報交換の場としていきます。前年度行えなかった各種別部会もWEB会議にて積極的開催する予定です。

ア 特別養護老人ホーム部会(ユニット部科会、職種別部会)

令和4年度は、コロナ禍に於いてもWEB又は参集を利用してそれぞれの部会及び分科会の連携と合同研修等、調和を向上していきます。

イ 介護事業運営で参考になることの提案

- ・ 介護ロボット・ICT推進
- ・ 外国人技能実習生等の取り組み
- ・ 「抱えない介護」の取り組み

働き手(人材確保)の観点から外国人労働者の雇用や、業務の省力化の観点より介護ロボットの導入やICTによる管理を推進するための情報交換を行います。

職員への腰痛への負担軽減のため「抱えない介護」の研修等行い、重介護のイメージを変えてきます。

ウ 施設の共通課題への取り組み

- ・ 科学的介護の取り組み推進
- ・ 介護職員の定着のための提案
- ・ 看護と介護の連携

令和3年より導入された科学的介護の活用、施設職員の人材確保・定

着するための働き甲斐の創出。また、医療と介護の連携において、平時・緊急時、感染症発生時の介護看護のあり方等の取り組みを提案していきます。

エ その他

他県などの取り組みについて参考になる情報を取り上げていきます。

③ 養護老人ホーム部会

老人福祉施設の中で、唯一の措置施設。入居基準は「経済的に困窮している」「住環境が劣悪」ですが、市行政と協調し、入居希望者は経済的、環境上の理由で居宅での生活困窮者を支援していきます。

北九州市内の9施設が情報を共有しています。

ア 養護部会施設長会を年3回4月、8月、12月高福協事務局で開催します。

情報交換や困難事例等の検討を行います。

イ 生活相談員会は5月、9月、1月の年3回各施設持ち回りで開催します。開催に当り協議するテーマを決めて討論を行い、情報収集をします。

ウ 支援員部会を年3回6月、10月、2月に各施設持ち回りで開催します。

エ 栄養士部会を年3回7月、11月、3月に各施設持ち回りで開催します。

オ 九社連養護部会の会議に出席し、全国や九州の動向や情報を収集します。

④ 軽費・ケアハウス部会

軽費・ケアハウス部会施設長会を年3回開催します。

施設における感染症対策、困難事例の検討等協議するテーマを決めて、討論、情報交換を行います。

また、前年に引き続き、各施設間で情報共有、状況分析を図るため、軽費老人ホーム建替え検討会を開催します。(年1回程度)

⑤ 在宅部会

令和3年度から「通所介護部会」と併せて分科会としてグループホーム、居宅介護支援、訪問介護分科会を創設し、其々のサービスについての課題や意見交換等の活動をすすめていくこととなりました。

コロナ禍において、在宅部門の個々の分科会で抱える課題を共有、情報交換を行います。

また、BCP作成やLIFE加算取得ができるよう、十分な感染対策を実施し、安全な部会開催を目指します。

ア 通所部会と居宅介護支援、訪問介護分科会合同でオンラインを活用した会議開催を提案。

目的：在宅生活を行う上で併用利用者が多く、その連続したサービスを提供する上での共通課題を考える会とする。

頻度：年1回

イ 通所部会年2回開催

令和3年度までは年3回開催していたが、他の3つの分科会との合同開催を年1回開催するため頻度を年2回とする。

- ・BPC作成についての問題点と対策について
- ・LIFE加算についての取り組みの共有
- ・九社連通所介護部会からの情報提供の場とする。例として他県の取り組みや運営について共通した問題の取り組み（利用者数の減少、特徴あるサービス提供についてなど）

【各委員会事業計画】

① 総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご家族及び地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事業並びに他の委員会に属さない事業を行います。

- ア 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事業
- イ 「当協会のホームページ」による各種サービス情報の提供
- ウ 広報に関すること（協会パンフレットの新規作成）
- エ 会員各施設における災害対策への取り組みの状況把握
- オ 会員各法人の地域貢献事業推進について
- カ その他他の委員会に属さない事項

② 研修委員会

（事業計画）

2022年度については、前年度に引き続き、コロナ禍における感染症・災害対応力強化を図り、利用者満足度の向上につながる研修を計画します。

また、新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たない中でも可能な限り、ICT活用、ロボット化による業務改善や介護負担の軽減、外国人雇用、キャリア別研修など、現場で働く職員にとって有益な研修を企画します。

（具体的内容）

令和4年度は、対面研修および、定刻一斉開催による研修への参加が厳しい状況もあることを見越し、期間を定めた録画配信による研修等を取り入れ、階層別研修をはじめとする人材育成研修、働き方改革、感染症対応力強化等を、他の部会と連携しながら効果的に実施する。

また、高齢者福祉事業に従事する職員のみならず、一般市民等を対象にした講演会等の事業を行う。

- ア 高齢者福祉施設職員としての基本的知識と技術の習得を図り介護サービスの質の向上を目指す。

(研修内容) ICT化・ロボット化、感染症対策、人材確保、介護負担軽減・働き方改革、メンタルケア、自立支援、口腔ケア、看取り、認知症、虐待防止、リスクマネジメント等

イ 人材育成研修、指導者・管理者の労務管理研修

ウ 地域貢献事業に対する研修

エ 一般市民に向けた高齢者福祉に係る事業等についての講演会等の実施

③ 次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の質の向上及び公益社団法人 北九州高福協の発展のために次世代を創造する若い管理者や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会、種々の有意義な情報提供を行います。コロナ禍において、若手の委員会はこれまでのスタンダードを変え、全国老協21世紀委員会と連携を図り、Web会議による意見交換等を踏まえ、新たな取り組みによる、更なる介護現場からの声を、北九州市民及び会員施設へ届けて行きます。従前、行ってまいりました次のア～イの項目については、実施可能な場合、十分な感染対策を行い、安心・安全な開催を目指します。

(具体的内容)

ア 「介護の日」イベントへの取組み

1) 介護研究発表大会の開催

・各テーマに基づく取組みについて、各ブロックで研究し、発表を行う。

2) スピーチコンテスト

3) 講演会の開催

・高齢者分野の専門家等をお招きし、講演をいただく。

4) 相談・各展示コーナーの設営

・介護相談コーナー…専門職による高齢者福祉に関する相談の受付

・会員施設の紹介・パンフレット展示コーナー…会員施設の紹介

・「あったか介護」川柳・写真コンテスト

イ 職員親睦交流会の企画・運営

普段なかなか交流のない他の施設職員との交流を深めていただけるような企画を考案して運営まで行う。

ウ 「わっしょい百万夏まつり」への参加取組み

平成17年より参加している百万踊り（高福協として約400名が参加）への参加支援等を行う。

エ 福岡県老協次世代委員会との連携・交流

県老協次世代委員会主催の職員研究発表大会への参加・発表及び会議へのオブザーバー参加による意見・情報交換等を行う。

オ 各ブロックでの地域貢献事業の取組み

各ブロックで企画から実施まで執り行う。

- 1) 一般市民向けの高齢者介護施設見学ツアー
- 2) 小学校、中学校、高校への介護の仕事についての出前講演
- 3) 市民センターでの介護教室
- 4) 民生委員、福祉協力員、ボランティア等への介護保険制度の説明会

④ 制度・施策委員会

会員法人並びに施設運営に必要な法律的や制度上における課題等に対して、定期的な提言等対内的な発信事業を行うことを主とし、他の委員会と一体的かつ横断的な連携を図り、各会員施設の運営の一助となる活動を行う。

ア 各施設の「経営実態調査」について検討。

イ 介護報酬の改定内容等の調査・研究を行い、法人経営・施設運営への影響等を会員へ公表する。

ウ 「高福協ニュース」の定期的な発行と会員への配信。

エ セミナー・経営相談会等の開催運営（予定）。

オ その他

令和4年度の主な事業として、

(ア) 社会福祉法改正に伴う情報提供・勉強会等の開催

(イ) 労働法関係改正に伴う情報提供・勉強会の開催

(ウ) 社会福祉法人新会計基準に係る情報提供等

5 関連事業（予定）

(1) 全国関係

- ① 第1回全国老人福祉施設大会・研究会議（合同大会）※仮称
(全国老人福祉施設協議会主催)

令和5年1月26日（木）～27日（金） 栃木県 宇都宮市

※全国大会(福祉施設大会)と研究会議は、令和4年度より一本化され、合同開催

(2) 九州ブロック関係

- ① 九州老人福祉施設 職員研究 Web 大会（九社連老人福祉施設協議会主催）
介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。

令和4年8月1日（月）～8月31日（水） 沖縄県

- ② 九社連老人福祉施設 施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）

経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。

令和5年2月上旬

鹿児島県

令和4年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

科 目	当初 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	10,000	10,000	0	
③ 会費収入	13,676,700	13,676,700	0	法人会員50、施設会員79
法人会員受取会費	6,000,000	6,000,000	0	
施設会員受取会費	7,676,700	7,676,700	0	
④ 事業収入	501,000	501,000	0	
受講事業収益	1,000	1,000	0	
研修事業収益	500,000	500,000	0	会員外研修・セミナー参加費等
⑤ 補助金等収入	1,030,000	4,437,095	△ 3,407,095	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取助成金	0	0	0	
受取入所待機者円滑化事業補助金	1,030,000	1,030,000	0	
受取地方公共団体助成金	0	3,407,095	△ 3,407,095	北九州市、福岡県「応援派遣事業」収入減
⑥ 負担金収入	131,283,387	129,757,419	1,525,968	
受取負担金	4,655,700	4,655,700	0	全老協協、九社連、県社協会費
受取予防接種負担金	8,200,000	8,200,000	0	
受取市事業負担金	118,427,687	116,901,719	1,525,968	地域包括支援センター等出向者負担金
⑦ 寄付金収入	0	175,000	△ 175,000	
⑧ 雑収益	3,000	28,000	△ 25,000	
経常収益計	146,504,087	148,585,214	△ 2,081,127	
(2) 経常費用				
① 事業費	132,083,600	128,883,600	3,200,000	
公1 人材確保支援事業	106,353,000	105,853,000	500,000	地域支援センター等事業
公2 研修・人材育成事業	5,540,000	4,040,000	1,500,000	研修等事業
公3 調査・研究事業	2,915,000	2,915,000	0	調査・研究、入所等事業
公4 情報提供・啓発事業	3,555,500	3,555,500	0	広報等事業
他1 表彰事業	1,345,600	1,345,600	0	職員勤続表彰等事業
他2 予防接種事業	9,224,000	9,224,000	0	予防接種事業
他3 介護の日取組み事業	3,150,500	1,950,500	1,200,000	介護研究発表大会及び講演会等事業
② 管理費	14,211,100	15,304,900	△ 1,093,800	
管理費	9,613,400	10,707,200	△ 1,093,800	北九州市、福岡県「応援派遣事業」に係る支出減
関係団体会費	4,597,700	4,597,700	0	全老協協、九社連、県社協会費
経常費用計	146,294,700	144,188,500	2,106,200	
当期経常増減額	209,387	4,396,714	△ 4,187,327	
2. 経常外収益				
(1) 経常外収益計				
① 固定資産売却益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
① 固定資産売却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	209,387	4,396,714	△ 4,187,327	
指定正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	59,311,848	54,915,134	4,396,714	
一般正味財産期末残高	59,521,235	59,311,848	209,387	
II 正味財産期末残高	59,521,235	59,311,848	209,387	

科目	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人	内部取引消去	合計
	公1 人材確保 支援事業	公2 研修・人 材育成事業	公3 調査・研 究事業	公4 情報提 供・啓蒙事業	共通収入・支出	小計	他1 表彰事業	他2 予防接種 事業	他3 介護の日 取組み事業	小計					
支払賃借金	47,150,000	0	0	50,000		47,200,000	0	8,200,000	0	8,200,000					55,400,000
支払助成金	0	324,000	0	0		324,000	0	0	0	0					324,000
支払寄付金	0	0	0	0		0	0	0	0	0					0
委託費	0	0	630,000	0		630,000	0	0	0	0					630,000
関係団体年会費	0	0	0	0		0	0	0	0	0					0
総費	60,000	40,000	40,000	90,000		230,000	500,000	15,000	192,000	707,000					937,000
管理費															14,211,100
給料手当															3,123,500
臨時雇賃金															100,000
退職金給付費用															73,000
法定福利費															400,000
福利厚生費															14,000
会議費															600,000
旅費交通費															500,000
通信運搬費															148,000
減価償却費															17,400
消耗什器備品費															30,000
消耗品費															187,500
修繕費															35,000
印刷製本費															210,000
燃料費															5,000
光熱水料費															0
賃借料															1,490,000
保険料															60,000
諸謝金															350,000
租税公課															10,000
支払負担金															400,000
支払助成金															160,000
支払寄付金															0
委託費															0
関係団体年会費															4,597,700
雑費															1,700,000
經常費用計	106,353,000	5,540,000	2,915,000	3,555,500	0	118,363,500	1,345,600	9,224,000	3,150,500	13,720,100					146,294,700
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 325,313	△ 5,039,000	△ 1,885,000	△ 3,555,500	8,212,020	△ 2,592,793	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 3,150,500	△ 5,520,100					0
基本財産評価損益等															
特定資産評価損益等															
投資有価証券評価損益等															
評価損益等計															
当期経常増減額	△ 325,313	△ 5,039,000	△ 1,885,000	△ 3,555,500	8,212,020	△ 2,592,793	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 3,150,500	△ 5,520,100					209,387
2. 経常外増減の部															
(1) 経常外収益計															
(2) 経常外費用計															
当期経常外増減額															
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
当期一般正味財産増減額	△ 325,313	△ 5,039,000	△ 1,885,000	△ 3,555,500	8,212,020	△ 2,592,793	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 3,150,500	△ 5,520,100					209,387
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					59,311,848
一般正味財産期末残高	△ 325,313	△ 5,039,000	△ 1,885,000	△ 3,555,500	8,212,020	△ 2,592,793	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 3,150,500	△ 5,520,100					59,521,235